

方法市長意見書

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業に係る環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)に関する横浜市環境影響評価条例第21条第1項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 山中 竹春

環境影響評価の実施に当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、次に示す事項に留意してください。

1 事業計画

- (1) 予測の前提条件となる施設の位置や規模、公園利用者の園内動線を明確にし、より詳細に準備書に記載してください。
- (2) 対象事業実施区域には、土地区画整理事業によって消失する環境の代償措置として、生物の生息環境が創出されます。それらを含む対象事業実施区域内の生態系保全と本事業で設置する施設とが両立するとともに、生態系の質を高めるような施設配置計画や配慮を検討し、準備書に記載してください。
- (3) 対象事業実施区域内の生態系保全エリアと災害時の活用エリアをあらかじめ区別するなど、災害時の機能を十分に維持しつつ、生態系の保全も図られるよう配慮を検討し、準備書に記載してください。
- (4) 対象事業実施区域の東側に設置される計画である地上式調整池(調整池4)について、周辺にホトケドジョウが確認されていることから、それら保全対象とすべき生物に配慮した位置、構造等を検討し、具体的に準備書に記載してください。
- (5) 対象事業実施区域の東側に保全する樹林地については、動物への影響を少なくするため、動物にとって重要な林縁部を生かして、人との距離が確保されるよう適切な維持管理も含めて、検討してください。

2 環境影響評価項目

- (1) 工事中及び供用時

ア 水循環

対象事業実施区域内の和泉川源流域に加え、その周辺の伏流水を含む湧水の流量等も把握し、本事業による和泉川への影響についても適切に調査、予測、評価を行ってください。

(2) 工事中

ア 温室効果ガス

工事期間が約 20 年と長期に及ぶことから、環境影響評価項目として選定してください。

イ 地域社会

一次整備工事時は、土地区画整理事業実施区域内の仮設道路を使用する計画であることから、本事業の対象事業実施区域の出入口だけでなく、土地区画整理事業実施区域における出入口も準備書で示してください。

(3) 供用時

ア 温室効果ガス

施設は定常的に使用されるものであり、その規模も不明確であることから、環境影響評価項目として選定してください。

イ 生物多様性

対象事業実施区域内の微地形や集水域も踏まえた環境の詳細を把握し、新たに対象事業実施区域の東側に設置される調整池（調整池 4）が地上式に変更になったことを踏まえ、予測、評価を行ってください。

ウ 地域社会

(ア) 「みどりの賑わい・レクリエーションエリア」と「みどりの発信エリア」の間に道路が計画されていることから、このエリア間の公園利用者の往来方法について、準備書に記載してください。

(イ) 対象事業実施区域の東側周辺において、来園車両等の走行に伴う交通混雑の影響を適切に予測するため、走行ルート沿道の主要交差点に予測地点を設定してください。

エ 景観

「みどりの実践エリア」及び「みどりの発信エリア」に設置する施設の存在により圍繞景観の変化があることから、対象事業実施区域内からの景観についても調査、予測、評価を行ってください。